

### 入札説明書等に対する質問と回答

件名：鹿児島市平川動物公園で使用する電気  
(令和3年2月19日お知らせ)

|    | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 1  | 契約期間中に建替えや増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。                               | 予定はありません。   |
| 2  | 力率割引以外に割引がない場合、「割引料金」の欄は空欄や削除でよろしいでしょうか。  | 結構です。<br>また、当園ホームページの本件に関するページに掲出している積算内訳書は参考ですので、任意の様式を使用して結構です。<br>(詳細は、入札説明書16のとおりです。) |
| 3  | 入札金額の積算条件について、力率は100%とし、力率割引率は85%の設定でよろしいでしょうか。   | 鹿児島市平川動物公園電気需給仕様書2の(2)のウ及び入札説明書16の(2)のオのとおりです。  |
| 4  | 電気供給実績の証明として履行証明書の写しを提出する場合、複数枚の履行証明書の合算をもって、本施設の規模以上の電気供給実績の証明とすることは可能でしょうか。   | 可能です。   |
| 5  | 質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。   | 可能です。   |
| 6  | 公告後に、仕様書等に変更・修正等が生じた場合は、個別にご連絡いただけますでしょうか。  | 入札参加資格通知前は当園ホームページにて、通知後は個別に連絡します。  |
| 7  | 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。   | 結構です。   |
| 8  | 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。                       | 原則、契約書(案)のとおりとし、定めのない事項については、電気需給仕様書3のとおりとします。  |
| 9  | 弊社の発電費用等の変動(一般送配電事業者の値上げ等)に伴い、契約単価の見直しが必要になった場合、協議することは可能でしょうか。   | 契約書(案)第12条、第16条のとおりです。  |
| 10 | 弊社都合によるものでない、国や一般送配電事業者の制度変更(消費税率の変動や託送料金の見直し等)に伴い、契約単価の見直しが必要になった場合、制度変更により見直しされた相当額のみ反映した契約単価で、新たに覚書を締結するなどの対応でよろしいでしょうか。 | 契約書(案)第12条、第16条のとおりです。  |